

国産木材利用促進・CO₂ 排出量削減※ に、ニチハの外装材を！



※上記「CO₂ 排出量削減」は、SHK 制度における、国産木材利用に伴う定量的な排出量算定上の削減（算定ルール変更）を指します。対象となる製品・条件の詳細については、最寄りの弊社営業所にお問い合わせください。

オフセットサイディングを採用されたお施主様に、
「CO₂ 固定量証明書」を発行しています。



ニチハは『森の国・木の街』づくり宣言の参画企業です。



『森の国・木の街』づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK 制度（温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度）などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を“見える化”していきます。

林野庁「『森の国 木の街』づくり宣言」ウェブサイト

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/rinyahp/20251001-1.html>

ニチハ

国産木材とセメントで、

CO₂ を

閉じ込める

SHK制度改正で注目される国産木材の活用

国産木材由来の建築用材（柱・梁・外壁・家具など）の使用でCO₂排出量の調整が出来るようになりました！

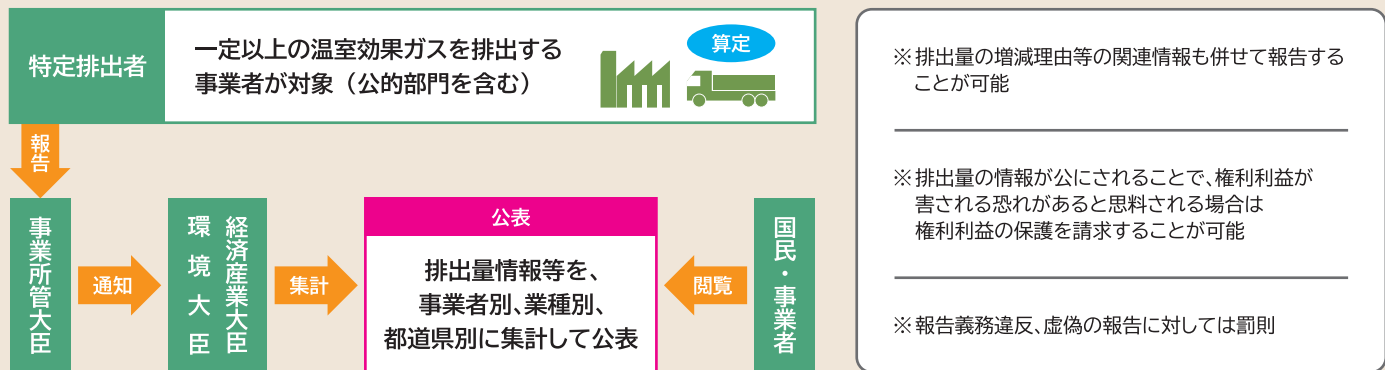
カーボンニュートラルに向けて、私たちにできること。



SHK 制度とは・・・？

2006 年 4 月に施行された、温室効果ガス排出量の報告を公的に義務づけた唯一の制度です。

- ① 正式名称は「温室効果ガス排出量**算定** (S)・**報告** (H)・**公表** (K) 制度」。
「地球温暖化対策推進法」に基づき、温室効果ガスを一定量以上排出する事業者に、自ら排出量の算定と国への報告を義務付け、報告された情報を国が公表する制度です。



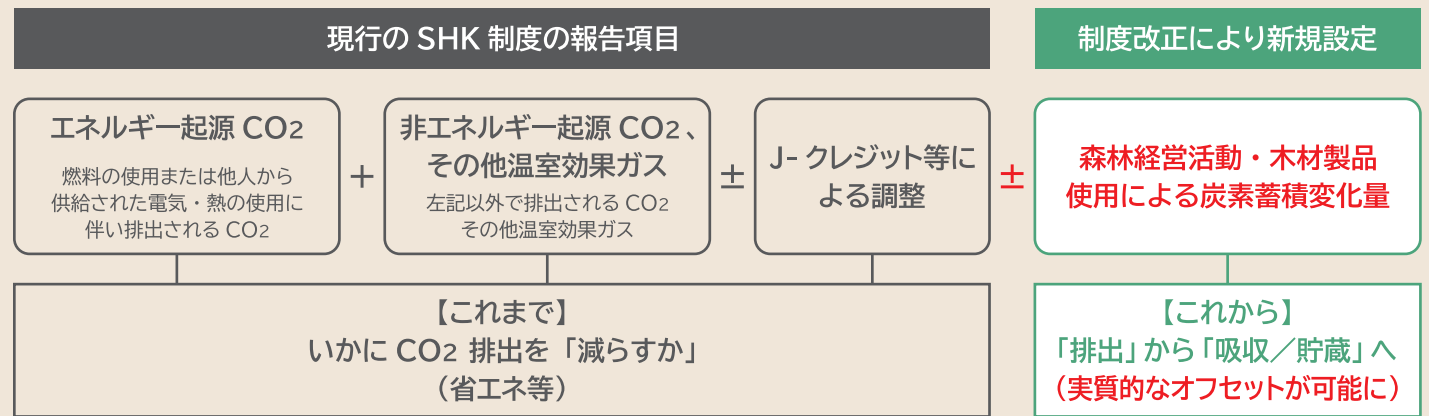
- ② 対象は、温室効果ガスを一定量以上排出※1 を行う事業者・地方自治体。
全国で「約 13,000 の事業者（自治体を含む）」が実績を公表されています。

※1 義務対象の事業者	▶ 特定事業所排出者 〔1〕全事業所のエネルギー使用量合計が「原油換算 1,500kl/ 年 以上」の事業者 〔2〕温室効果ガスを「CO₂ 換算 3,000t 以上」排出し、「常時使用する従業員数が 21 人以上」の事業者 ▶ 特定輸送排出者 一定規模以上の輸送を行う事業者 ※地方自治体では 47 都道府県・約 640 市町村が報告（2022 年度） ※詳細は環境省 HP をご参照ください。
-------------	--

- ③ 「事業者の自主的な温室効果ガスの削減努力を促進し、持続可能な社会への移行を後押しする」ことを制度の目的としています。

SHK 制度改正のポイント！

今般の見直しにより、事業者自らの森林経営活動や木材製品利用による炭素蓄積変化量として、「森林等炭素蓄積変化量」を新設し、任意で調整後排出量の算定に用いることができるようになりました。



外壁材・耐火野地板を「カーボンオフセット」の武器に！

ニチハの外壁材「オフセットサイディング」、屋根下地材「センチュリー耐火野地板」を使用することで、固定化した CO₂ を自らの排出量から差し引いて報告することができます。

これまでの制度では、CO₂ を吸収・蓄積する「固定化」は、直接的な排出削減分としてカウントされてきませんでした。2026 年 4 月の SHK 制度改正により、企業や自治体が国産木材（またはそれを使用した建材）を用いて自社所有の建築物を新築・リフォームした際、その木材利用による CO₂ 固定量を、排出量から差し引いて報告できるようになりました。

- 報告義務のない事業者でも、任意報告制度により CO₂ 固定化による環境貢献を PR することができます。

ニチハの外壁材は「SHK 制度」の対象製品です！

SHK 制度の対象となるのは「合法伐採された国産木材」です。
ニチハは「クリーンウッド法の第 2 種木材関連事業者※」として、合法性の確認が取れた国産木材を使用しています。
※ 事業者登録番号：「JPIC-CLW-II-295 号」「JPIC-CLW-II-296 号」「JPIC-CLW-II-297 号」

ニチハの「オフセットサイディング」と「センチュリー耐火野地板」は、独自の技術により「セメント」と「国産木材チップ」を混ぜ合わせたハイブリッド基材の窯業系外装材です。



間伐材・国産材の端材を活用。 製材後の端材を木材チップにし、外壁材の原料に。 50 年以上培ってきたニチハの独自技術です。 外壁材として使用することで、木が吸収した CO₂ の放出を防止（固定化）。

創業以来、培ってきた木材資源の活用技術を活かし、国産木材の端材で作った木材チップを原材料として使用しています。木材の有効利用に加え、炭素の貯蔵効果により地球温暖化防止への貢献や、健全な森林の育成に大きく寄与します。

POINT

- 使われている国産木材チップは、外壁材の体積比 50% 以上にも及びます。
- 創業以来の主力製品で、国産木材チップ使用の為の特別なコストはかかりません。
- 700 品番を超える豊富なラインナップで、建築デザインの幅を広げます。